

電気需給約款等の変更に関するお知らせ

表題につきまして、電気事業法に基づき、下記の通りお知らせいたします。
なお、これらの変更に伴い、お客さまに行って頂くお手続きはありません。

記

2023年4月1日より、電気需給約款等を以下の通り変更いたします。

■変更の対象

<電気需給約款>

電気需給約款、電気需給約款（時間帯別プラン専用）、電気需給約款（さすてな電気メニュー専用）

<電気料金メニュー定義書>

基本プラン、ずっとも電気 1S、ずっとも電気 1、ずっとも電気 2、ずっとも電気 3、時間帯別プラン、さすてな電気 A 契約タイプ、さすてな電気 kVA 契約タイプ

<付帯メニュー定義書>

ガス・電気セット割（定額 A）、ガス・電気セット割（定率 A）、ガス・電気セット割（定率 B）、その他付随する各種割引メニュー定義書

■主な変更概要

電気料金単価に変更はありません。

・以下の各電気料金メニュー定義書・付帯メニュー定義書について、原則 1 年間としている適用期間を廃止いたします。これに伴い、下記電気料金メニューは、適用期間の定めのない契約となります。

【対象となる電気料金メニュー】ずっとも電気 1S・ずっとも電気 1・ずっとも電気 2・ずっとも電気 3

【対象となる付帯メニュー】ガス・電気セット割（定額 A・定率 A）・その他付随する各種割引メニュー

※「基本プラン」「時間帯別プラン」「さすてな電気 A 契約タイプ」「さすてな電気 kVA 契約タイプ」は、従来より、1 件間の適用期間の規定がないため、本変更の対象外となります。

・『■変更の対象』の各電気需給約款・電気料金メニュー定義書・付帯メニュー定義書について、軽微な文言の修正を行います。

以上